

委員ご意見 <基本方針 3>

小田委員	<p><府立高校における通級による指導（具体的取組54）> 府立高校 4 校に設置されている「通級による指導」の効果的な取組と成果は承知しているが、中学校の支援学級及び通級指導教室で学んでいる児童生徒の多くが高等学校に進学している現状から考えると、府内 4 校では必要な支援が行き届かないのではないか。高校における「通級による指導」の設置校の増設と、高校での支援教育の一層の充実を期待したい。</p>
	<p><府立支援学校におけるセンター的機能の発揮（具体的取組62）> 支援学校のセンター的機能における相談支援においては、保育所、幼稚園、こども園、小中学校、高等学校、私学も含めて、多様な教育的ニーズへの対応が求められている。その役割を担う支援学校教員の専門性の向上・維持・継承を図っていくための体制整備や取組をさらに進めていただきたい。</p>
	<p><通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援（具体的取組65）> 小中学校において、ここ数年で支援学級や通級指導教室が大幅に増設されているにも関わらず、通常の学級において支援が必要な児童生徒が多く見受けられている。実際には、発達障がいとその可能性のある児童生徒への支援のみならず、「学力・認知面の課題」、「愛着の課題」への対応も多く求められている。こうした現状から、支援教育は、支援学級及び通級指導教室担当教員だけに任せるのではなく、「学校全体で取り組む」ことを学校経営方針として進めていただきたい。そのために、支援教育課と小中学校課とが連携し、「全庁的な取組み」として進めていただくことを期待したい。</p>
田中副会長	<p><特別支援学校教諭免許状保有率（具体的取組62）> 特別支援学校教諭免許状保有率がR1年度実績で75.9%ということで、H29年度比較で8.5ポイントほど上昇はしているが、全国比を含め自己評価通り不十分だと考える。現場の教員自身が特別支援教育における専門的知識の必要性とそれを担保する免許を保有する必要性についてどのように認識しているかが気になる結果でもある。既に採用試験時における免許条件にも着手しているようであるが、さらなる取組を期待したい。</p>
	<p><発達検査をもとにアセスメントを行えるリーディングスタッフ（具体的取組62）> R1年度の「発達検査をもとにアセスメントを行えるリーディングスタッフの割合は21.3%」ということであるが、このような専門性を有するリーディングスタッフを今後も多くしていくことで学校現場の支援につなげていただきたい。</p>